

サマーレビュー2019 調書

1 部局名 (課名)	市民部 (文化財課)	
2 協議事項 (案件名)	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクトについて	
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・蜷塚遺跡(国指定史跡)は、昭和30年代に全国に先駆けて発掘調査され、野外博物館のモデルとなったが、60年が経過し老朽化が見られる。 ・博物館も広域合併時に再編リニューアルを果たしたが、躯体は昭和54年の開館当時のままであり、大規模改修が必要な段階にきている。 ・伊場遺跡は日本古代史を塗り替える大発見があり、調査の先駆性が高く評価されているが、昭和50年代に整備された公園は施設の老朽化が著しい。 ・本年4月に文化財の保存と活用を促す文化財保護法が改正され、国指定文化財の個別保存活用計画の策定が推奨された。計画を策定し文化庁の認定を得ることで、国からの支援の優先権を得ることができる。 	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・蜷塚遺跡・伊場遺跡は、東海地方を代表する縄文時代の貝塚集落や古代の郡役所であり、伊場遺跡からは「浜松」という地名の起源といえる「浜津」木簡も出土している。両者は、浜松4000年の来歴を伝える市中心部の代表的遺跡であり、再整備が求められる。 ・蜷塚遺跡と伊場遺跡を都心集客の核と位置づけ、博物館を含めた再生を優先的に進める必要がある。 	
5-1 方向性の 提案(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁ほかの支援を得ながら蜷塚公園と伊場遺跡公園、博物館を再整備する。 ・まずは、国指定史跡である蜷塚遺跡の保存活用計画策定を最優先とし、その中で公園内にある博物館の将来像を検討する。 ・続いて、公園整備、博物館改修をDBOも選択肢として実施する。 	
5-2 上記の方向性決定 に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用計画について ・蜷塚遺跡と伊場遺跡について ・遺跡整備と運営のイメージ 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p>具体的内容</p>
7 その他		